

— 私立保育所への財政支援について —

I 運営費補助に係る区単独加算措置の現状

- ・区内の私立保育所に対しては、一定の保育水準の確保を図る観点から、従来より運営費の補助として区単独の加算措置を講じているところである。
- ・その内容としては、施設運営管理費加算、事務職員雇上費加算、公私格差是正特別加算等全部で22項目の多岐にわたっている。なお、公私格差是正特別加算については、都制度の新制度移行に伴い、平成13年度限りで廃止を予定している。
- ・補助の水準については、平成13年度予算ベースで児童1人当たり月額23,020円となっており、23区平均(15,698円)の約1.5倍、23区では3番目の水準となっている。

II 財政健全化計画による見直し

- ・財政健全化計画の一環として、上記の区単独加算措置のうち、2階建て保育士雇上費、勤務条件改善費、運営費減収補助費の3項目について、平成13年度から見直しを行っている。
- ・見直しの内容としては、2階建て保育士雇上費及び勤務条件改善費は段階的に削減のうえ廃止するものであり、運営費減収補助は補助率の削減を13年度に行ったところである(次ページ参照)。
- ・見直し対象の3項目のうち、2階建て保育士雇上費については、区立ではすでに平成9年度に廃止しており、勤務条件改善費についてはもともと区立における勤務時間短縮に伴う措置に対応して発足したものであるが、区立においても時短対応の非常勤職員制度は12年度に廃止したところである。また、運営費の減収補助については、欠員に伴うものであるが、法人の経営努力を期待し、補助率の削減を図るものである。

III 平成14年度における収入増減の見通し(対前年度)

財政健全化計画による減	公私格差是正制度移行に伴う増	保育単価改善による増(主任加算の拡大)	6園総計
△8,177,440円	5,412,145円	4,426,280円	1,660,985円

財政健全化計画に基づく私立保育園運営助成経費の見直しについて

<当初の計画案>

- ・区単独加算のうち、「2階建て保育士雇上費」「勤務条件改善費」「運営費減収補助」の3項目を削減の対象とする。
- ・「2階建て保育士雇上費」「勤務条件改善費」は、3年間で段階的に削減、廃止する。
- ・「運営費減収補助」は、補助率を現行の60%から50%に引き下げる。

*6園総体

補助項目	12年度予算	13年度削減額	14年度削減額	15年度削減額	16年度削減額	総削減額
2階建て保育士雇上費	15,420,000	△ 5,140,000	△ 5,140,000	△ 5,140,000	—	△ 15,420,000
勤務条件改善費	11,399,000	△ 4,117,000	△ 3,641,000	△ 3,641,000	—	△ 11,399,000
運営費減収補助	9,826,000	△ 2,363,000	—	—	—	△ 2,363,000
計	36,645,000	△ 11,620,000	△ 8,781,000	△ 8,781,000	0	△ 29,182,000



<13年度の見直し>

- ・平成13年度については、激変緩和のため、「勤務条件改善費」の削減規模を1/2に縮小。当初案より1,817千円削減額の見直しを図った。

<14年度の見直し案>

- ・「勤務条件改善費」については、激変緩和のため、14年度より3年間で削減・廃止。
- ・「2階建て保育士雇上費」「運営費減収補助」は、当初案どおり。

補助項目	12年度予算	13年度削減額	14年度削減額	15年度削減額	16年度削減額	総削減額
2階建て保育士雇上費	15,420,000	△ 5,140,000	△ 5,140,000	△ 5,140,000	—	△ 15,420,000
勤務条件改善費	11,399,000	△ 2,300,000	△ 3,033,000	△ 3,033,000	△ 3,033,000	△ 11,399,000
運営費減収補助	9,826,000	△ 2,363,000	—	—	—	△ 2,363,000
計	36,645,000	△ 9,803,000	△ 8,173,000	△ 8,173,000	△ 3,033,000	△ 29,182,000